



臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けます

☎ 臨時福祉給付金(福祉課) 地域福祉係 ☎(232)4913
☎ 子育て世帯臨時特例給付金(子育て支援課) ☎(232)2202

所得の少ない人や子育て世帯の人の負担を軽減するため、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を支給します。支給対象者と思われる人には申請書を送りますので期間内に申請をお願いします。

臨時福祉給付金の申請

支給対象者

次の全てに当てはまる人

①平成26年1月1日に菊陽町に住民票がある人

②平成26年度の町民税(均等割)が課税されていない人

※①と②に当てはまる人でも、課税されている人に扶養されている人や生活保護制度の被保護者になっている人、平成26年1月1日から給付金交付決定までに死亡した人は対象になりません。

申請書類

税務課からの「非課税のお知らせ」と一緒に申請書と資料を送ります。資料をご覧になり、対象になる場合は申請してください。

支給額

支給対象者1人につき1万円
※高齢基礎年金や障害基礎年金、児



童扶養手当などを受給している人は、5千円を加算します。

子育て世帯臨時特例給付金の申請

支給対象者

次の全てに当てはまる人

①平成26年1月1日に菊陽町に住民票がある人

②平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給資格がある人

③平成25年中の所得が所得制限額未満の人

申請書類

支給対象者と思われる人(公務員を除く)に申請書と資料を送ります。資料をご覧になり、対象になる場合は申請してください。

公務員は職場が発行した申請書と「公務員児童手当(特例給付)受給状況証明書」を提出してください。

支給額

対象児童1人につき1万円

共通事項

申請書送付日 7月1日(火)

※所得の申告をしていないため、課税状況が分からない人には送っていません。早めに所得の申告をお願いします。

申請期間

7月10日(木)～平成27年1月9日(金)



町営住宅入居者(車いす対応)を募集します

受付期間

7月8日(火)～7月16日(水)
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日を除く)

公開抽選会

8月5日(火) 午前9時～

抽選会場

建設課前会議室(別館2階)

入居時期

9月上旬頃

☎ 建設課 管理係 ☎(232)2115

申込資格

次の全てを満たす人

①町内に住所または勤務先がある人

②市町村税などの滞納がない人

③同居しようとする親族がいる人
(1人では入居できませんが、条件によっては入居できます)

④世帯の収入が収入基準(左上表)内であること

⑤現に住宅に困窮していることが明らかであること

⑥世帯に暴力団員がいないこと

収入基準

	原則階層	裁量階層(※)
月額所得	158,000円以下	214,000円以下

※裁量階層…身体障がい者や小学校未就学児がいる場合、全員が60歳以上の場合など

○収入の算出方法

収入(月額) = (入居しようとする世帯全員の年間総所得金額 - 控除額) ÷ 12カ月

○控除額

種類	控除額
同居者控除	38万円
(非同居者)扶養控除	38万円
老人扶養控除	10万円
特定扶養親族控除	25万円
一般障害者控除	27万円
特別障害者控除	40万円
寡婦・寡夫控除	27万円以内

申込方法

必要書類などをそろえて、建設課管理係へ直接提出してください(武蔵ヶ丘支所では申し込みできません)。

入居決定後の手続き

入居決定後、原則として10日以内(町が指定する日まで)に、次の手続きをしてください。

①敷金(家賃3カ月分相当額)の納付
②町が適当と認める連帯保証人1人が連署した請書(契約書)などの提出

※正当な理由がなく、期間内に入居の手続きをしない場合、入居決定は取り消します。

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

申請場所

各担当課または武蔵ヶ丘支所
※武蔵ヶ丘支所での受け付けは9月30日(火)までです。

必要書類

①申請書

②本人確認書類の写し(支給対象者全員の運転免許証や保険証などの写し)

③振り込みを希望する通帳の写し(通帳を開いて最初のページの写し)

※子育て世帯臨時特例給付金と児童手当の振込先を同じ口座にする場合、本人確認書類や通帳の写しの提出は必要ありません。

申請方法

返信用封筒での郵送または持参

注意事項

本人確認書類の写しや振込先口座通帳の写しの添付など必要な書類が漏れている場合は支給ができません。添付書類の確認をお願いします。



振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意を!

自宅などに役場職員をかたった電話がかかってきたり郵便が届いたりしたときは大津警察署 ☎(294)0110にご連絡ください。

その他

1、2級の障害者手帳の交付を受けていて、次の障がい程度の人が同居する親族がいる世帯の申し込みがあった場合は優先して選考します。

①車いすで生活をしている人

②自力での歩行が困難で歩行具などを使って生活をしている人

※常に介護が必要な人は日常生活を介助できる人がいる場合だけ入居できます。居宅で介護を受けることができない、または受けることが困難な人は入居できません。

募集する町営住宅

住宅名	部屋番号	所在地	間取	面積(m ²)
光	16棟 102号	原水846	2DK	62.2
月額家賃(円)	建設年度	構造	学校区	
23,700～ 46,600	平成25年	木造 平屋建	菊陽北小学校 菊陽中学校	